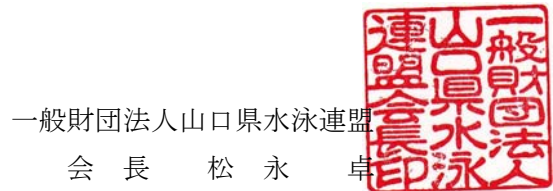


登録団体 各位



## 団体・競技者登録料の改訂について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご芳情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件ですが、日本水泳連盟より以下の文章が届きましたので、お知らせいたします。

日本水泳連盟では 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定を受けて、新たな活動に取り組んで参ります。既に、2012年9月に『ドリームプロジェクト2020』の長期プランを掲げ、強化目標を「世界のトップ5入り」として各種事業が企画されておりますが、本年は、いよいよ2年目に入り、リオデジャネイロ・オリンピックへの中間年となります。更なる強化活動の充実を図り、確かな成果を挙げるためには、自主的な財源を確立しつつ、これまで以上に強化事業を中心とした取り組みを行っていきたいと考えております。

そこで、日本水泳連盟は、平成11年より据え置いたままの『団体登録料・競技者登録料』を改訂することとなりました。

これまで、マーケティング活動の推進や公的機関からの助成金増額など、皆様のお力添えにより順調に運営してまいりましたが、海外派遣時の個人負担金の廃止に伴う収入の減少や、各種事業の更なる充実、遠隔地への派遣旅費や滞在費の負担増など、連盟経営を圧迫する要因には諸経費の削減などの努力だけでは、対応が難しく抜本的な対策が必要と考えるに至りました。

つきましては、心苦しいお願いではありますが、登録料改定の事情をご賢察の上、本年4月からの登録料の改定について、御了承いただきたく、お願い申し上げます。

日本水泳連盟登録料・当連盟登録料は以下の通りとなります。

### 記

	団体登録料	競技者登録料
日本水泳連盟	7,000円 → <b>10,000円</b>	1,000円 → <b>1,500円</b>
山口県水泳連盟	13,000円	300円
合計	<b>23,000円</b>	<b>1,800円</b>